



春秋会

幹事長 大沼加寿子

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、95年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、850名超の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、会長1名、副会長2名、執行理事2名、監事2名、常議員8名が活躍しています。

また、各種委員会、並びに附属機関の委員長及び委員等を多数輩出しています。さらに、関東会、東海会、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海会の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定時総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、事業計画、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は春秋会の会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長4名、幹事10名（東海春秋会幹事長を含みます。）、顧問1名の計16名で構成されています。会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に提出する議案（事業計画、予算、決算、人事等）も重要な審議事項です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話で大いに語り合って結束力を高めています。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、春秋会幹事長経験者、日本弁理士会会長、副会長、及び各支部長（現行の地域会会長）の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（太田昌孝委員長）

人事委員会は、例年、次年度の日本弁理士会（関東会含む）の役員及び各委員会委員、春秋会幹事長等の重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定の助言を行います。

2) 協議委員会 (岩壁冬樹委員長)

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。今年度は、常議員及び監事について定員を超える立候補者がいたため、投票選挙が行われることになり、選挙対策委員会として、票田確保のための戦略を練るなど忙しく活動しています。

3) 政策委員会 (三上委員長)

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

4) 研修委員会 (四野宮委員長)

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。昨今は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。

また、今年は意匠法改正に関する研修を行い、非常に盛況でした。

5) 広報委員会 (齋藤学委員長)

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当しています。

6) 規約委員会 (大澤豊委員長)

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討します。また、日本弁理士クラブ規約の改正の際等にもその内容について検討します。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。同好会としては、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、

カメラ部、レーシングカート同好会、フットサル同好会と、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会(通称:春秋女子会)、卓球同好会があります。卓球同好会は今年創設されました。春秋会会則を満たせば、誰でも気軽に同好会を創設して、会員同士の交流を図ることができます。

春秋会の行事

1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

年始に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの場ともなっています。今年度は、1月31日に目黒雅叙園で開催しました。

2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成30年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び令和元年度から新任された日本弁理士会役員の激励のための会です。今年度は4月4日に明治記念館で開催しました。

3) 旅行会

例年、夏期に親睦のための旅行会(1泊2日)を開催しています。今年度は、6月29日～30日に静岡の館山寺温泉を訪れました。例年、2日目は観光組とゴルフ組に分かれて楽しめますが、今年はいにくの雨となってしまいました。

4) 新人交流会

新人会員との親睦を図る行事であり、入会3年目までの会員を招待して、新人会員同士での交流、中堅会員、ベテラン会員との交流を図り、会員同士の絆を深めることを目的としています。今年、8月30日に虎ノ門にあるインド料理屋(?)でシュラスコ食べ放題(?)という非常にカジュアルな雰囲気の中で開催され、大いに交流が深められました。

5) 口述試験練習会

弁理士試験の最後の関門である口述試験の練習会です。例年、本試と同じ会場で開催しており、受験生から好評を得ています。今年度は、9月30日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。ラグビー W杯の影響で会場予約が難しく、例年に比して早めの開催となっています。

6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員をお祝いする会です。今年度は、10月17日にFOREST TERRACE明治神宮（旧明治神宮文化会館）で開催の予定です。

7) 弁理士試験合格祝賀会及び就職懇談会

弁理士試験合格者をお祝いする会です。弁理士登録はまだ先ですが、合格は一生に一度しかない体験です。ささやかですが、会派を挙げてお祝いをしています。また、併せて就職懇談会も開催しており、

春秋会所属の優良事務所が就職面談を行っています。

おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいて尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしく願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 菅原 峻一

1. 稲門弁理士クラブについて

稲門弁理士クラブは早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まり・・・でした。が、今年から変わりました。まずはそのご紹介から。

正確な記録は残っておりませんが、当クラブは、大正14年に早稲田大学出身者を会員とする組織として設立されたと聞いています。長らく早稲田大学（大学院）の卒業生のみが当クラブへ入会可能でしたが、数年前から早稲田大学の教職員、今年からはこれら早稲田関係者の紹介を受けた方も入会可能となりました。なお、会員種別は、正会員とメール会員があります。

当クラブは、早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成する稲門会の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。早稲田大学は、卒業生が例年約1万人程度であることから、早稲田大学の同窓会は企業、地域、職業、団体等毎に全国で多数存在しています。「稲門^{とうもん}」という呼び名は、どこでも早稲田大学の同窓会を表す名称として使用されています。他士業においても、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、技術士、社会保険労務士、不動産鑑定士、行政書士等がそれぞれ職域稲門会として早稲田大学に登録されています。職域稲門会の他には地域稲門会、海外稲門会などがあります。日本全国世界各地に組織を広げて活動する稲門会のネットワーク（すなわち、絆）に参加することで、企業や他士業の同窓生と相互にビジネス上の紹介を受けられるメリットは多大です。

当クラブに早稲田関係者の紹介を受けた方も入会可能とした手前、「稲門^{とうもん}」という呼び名を維持するかも議論しましたが、歴史的経緯やメリットを踏まえ

て当面は呼び名を維持して職域稲門会として活動していく予定です。

当クラブ主催で毎年12月に開催される早稲田大学出身者向けの弁理士試験合格祝賀会には、大学理事、関係学部の教授、学内TLOの役職者等の大学関係者が出席されます。この合格祝賀会では、早稲田大学応援部の男性リーダーとチアリーダーを呼び、会の最後に、校歌と応援歌「紺碧の空」を全員で歌って締めるのが慣例となっています。・・・まだまだこてこての同窓会組織です。

当クラブでは、若手会員の自主性を重んじ、若手でできる事は、若手主体に企画運営するという体制ができています。重鎮・ベテランの会員には、中堅・若手へのアドバイスをお願いしつつ、重鎮・ベテランでなければできない会務をお引き受け頂いています。幹事長として、会務や行事をできるだけ多くの会員に分担頂けるよう心がけています。

当クラブには、若手も自由に発言できるアットホームな雰囲気が十分にあり、若手とベテランがガッチリと噛み合った良い組織であると自負しています。同窓会組織とは言っても、上下関係の厳しさは全くなく、誰でも積極的に活動しやすい環境です。

稲門弁理士クラブは、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブおよび日本弁理士会の活動をサポートする団体としての側面とがあります。両側面の活動を保証するために、当クラブは以下に示すような組織構成からなっております。

2. 組織構成

稲門弁理士クラブでは、幹事会を全ての審議決定機関としています。

幹事会メンバーは、幹事長の他、副幹事長13名、幹事24名、理事2名、相談役10名の合計50名で構成されています。今年から、会長の役職が無くなり、幹事長が外部団体との会合など対外的な場でもトップとなりました。幹事会メンバーはそれぞれ担当会務を有し、各会務を役割分担して行う体制となっています。具体的には、人事、渉外、協議・選対、会員情報管理、研修、親睦、祝賀会、政策、会計、広報、訃報・弔電、日弁会報（連絡窓口）の会務が幹事会メンバーで分担されています。特に近年では人事に力を入れており、日本弁理士クラブおよび日本弁理士会の活動をサポートするために、委員会への推薦人数を増やしたり、ベテラン・中堅と若手とをセットで委員会へ推薦したりすることの実現に向けて尽力しています。

幹事会は、当クラブでの審議及び機関決定が必要な事項が生じた場合に、必要に応じて不定期的に開催され、審議決定を効率良く行っています。

当クラブでは、幹事会の他に、様々なケースやテーマに応じて適宜プロジェクトチームを結成し、より議論を深められる体制を構築しています。今後は、日本弁理士会の活動をより一層サポートしていくための体制などについて議論をするため、中長期課題検討委員会の当クラブ版の立ち上げを検討しています。

3. 研修会等

今年度は、第1回目として、「知的財産の攻撃・防御 ～警告を中心として～」についての研修会を開催しました。今後も研修担当を中心に、多くの方にご参加頂けるような有意義な研修会を企画する予定です。

また、弁理士試験の論文試験の合格者に対し、口述試験練習会を行っています。早稲田関係者の紹介を受けた方も当クラブに入会可能としつつ、同窓会組織としても活動することから、早稲田大学（大学院）出身の論文試験合格者に加えて、今年からは早

稲田関係者の紹介を受けた方も参加できるようになりました。例年、論文試験の合格発表日の直後から早稲田出身合格者の申し込みがありますので、同窓会の絆は依然として強いです。

4. 親睦

旅行会を毎年1回開催しており、稲門弁理士クラブの旅行会は、夫婦や家族同伴で参加できるようになっています。例年、参加人数が20名程度の小規模な団体旅行ですが、近年、若手会員主体でフレッシュな盛り上がりがあります。旅行会は、これまで国内又は海外で開催しておりますが、この数年は、関東近郊の旅行が多くなっています。昨年は、鬼怒川温泉旅行を行い、今年度はファミリーでの参加を見込んで福島のスパリゾートハワイアンズ旅行を予定しています。近年は、若手の参加者を増やすために、費用を抑えた時期を狙い、若手会員の要望に応え、金曜日夜から土曜日の1泊2日で行っています。

5. スポーツレク

稲門弁理士クラブでは、スポーツレクを通じた会員間の交流も会の運営には欠かせないことから、会として大切にしています。

ゴルフ同好会は、年1回開催されるパテントマスターズに参加しています。

ボウリング同好会は、日弁ボウリング大会に参加しています。

ランニング同好会は、日弁リレーマラソン大会を当クラブが3連覇中と盛り上がっているため、今年から正式な同好会となりました。フルマラソンに個人的に参加しているメンバーも多くおり、昨年までと同様、有志で練習会を行ったり、市民大会の駅伝に参加したりする予定です。

テニス同好会は、近年、日弁テニス大会や弁理士共同組合のテニス大会に参加することが難しくなり、事実上活動を行っていません。

スキー同好会は、一昨年の旅行会@軽井沢で復活を目指したものの、参加者は私の家族だけという結果でした。個人的に復活を目指しています。

6. おわりに

稲門弁理士クラブは、日本弁理士クラブおよび日本弁理士会の活動に協力しつつ、弁理士同士の研鑽および親睦ができる場となれるよう、尽力して参ります。

また、当クラブは、早稲田大学の校友会（他大出身者が一部含まれていても可）として当面は存続し続けます。会員入会資格を緩和して新しい風を吹き込める体制にしつつ、早稲田大学出身者どうしの絆

を大事にする組織としてこれまでの良さは残していく、という独自路線を貫きたいと考えています。

幾多の失敗を重ねたが、しかし恐縮はせぬ。

失敗はわが師なり、失敗はわが大なる進歩の一部なり（大隈重信／早稲田大学創立者）

・・・まだまだ早稲田精神が抜けないということで。

以上



南甲弁理士クラブ

幹事長 佐藤 雄 哉

1. 南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、昭和3年6月に中央大学出身の先輩方により創立された会派であり、昨年（平成30年）、創立90周年を迎えました。

会の名称中の「南甲」の謂われは、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく広く門戸を開いており、会員数は420名を超えております。

南甲弁理士クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図る」という目的が規定されております。そして、南甲弁理士クラブでは、この目的を達成すべく、様々なイベントやレクリエーション部を通じて会員相互の交流が図られています。

南甲弁理士クラブの会員は、毎年恒例の旅行会・納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、様々な会合等を通じて、先輩後輩の垣根なく交流を深め、日々弁理士の将来について議論を重ねております。

このように、南甲弁理士クラブは、様々な親睦活動を通じて世代を超えた団結力を養い、日本弁理士クラブの一会派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む

7名の副幹事長、11名の幹事の計19名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

(1) 東海支部

東海支部は、川口光男東海支部長、岩田誠東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

(2) 親睦部会

楠和也部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために、旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。

本年度は、6月22日（土）～6月23日（日）に、北海道の「定山溪温泉」で旅行会を盛大に開催しました。

また、7月14日（日）には、東京ディズニーランドホテルで納涼会を開催し、会員の家族や事務所員を交えて親睦を図りました。「アサミッキー」という新たなキャラクター（?）も登場し、大いに盛り上がりました。

忘年会は、例年通り12月の第1金曜日（12月6日）に開催する予定です。

(3) 研修部会

千且和也部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。本年度は、3～4回程度の研修会を予定しております。

南甲弁理士クラブの研修会は、基本的に、南甲会員以外の先生方や近年合格者の受講も可能としており、毎回多くの方々に受講頂き、内容的な好評も得ております。

また、南甲弁理士クラブは「認定外部機関」の一つですので、当クラブの研修会に参加することにより単位取得が可能です。

(4) 普及部会

丸山陽部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。

本年度は、4月16日（火）に、パラッツォ ドゥカーレ麻布にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーを開催致しました。

また、口述試験受験生を対象とした口述練習会を10月上旬に開催する予定です。

(5) 情報部会

松田次郎部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。

特に、本年度は、当クラブのホームページを大幅にリニューアルし、クラブ内外に対して、今まで以上に充実かつタイムリーな情報を発信しています。

(6) 広報部会

齊藤良平部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

(7) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボーリング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めています。また、本年度は、ランニング部を新たに創設致しました。

野球部は、毎年、パテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。

ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。

テニス部・ボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。ランニング部も、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加予定です。

フットサル部は、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。特に、平成30年10月20日に開催されたパテントカップでは、「MIXリーグ」に参加し、見事優勝致しました。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



PA会

幹事長 篠田卓宏

PA会について

PA会は大正11年（1922年）に創設され、以来97年という非常に歴史のある会派です。

PA会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきています。

PA会は、現在では1000名を超える会員を擁しており、これまで日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員・委員を多数輩出してきました。本年度も日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会・附属機関等の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。

弁理士を取り巻く環境は、第四次産業革命の下、IoTやAIなどの情報技術の革新が目覚ましく進み、情報通信技術が急速に発展し、グローバルな競争の激化に伴いオープンイノベーションが進むなど大きく変化しております。

そのような中、PA会では、様々な研修会、各種の部会やイベント、そしてたくさんの同好会を設け、会員がそこで得られたネットワークや情報を今後の弁理士活動に役立てていくための機会を提供できるよう、力を入れています。

PA会の組織

1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事などで構成され、ほぼ月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

3) 作業部会

- ①東海支部（小西富雅支部長、前田大輔代表幹事、加藤光宏副代表幹事）
東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。
- ②人事部会（中尾直樹幹事）
日本弁理士会の本会、関東会などに派遣する委員の人選、推薦を行っています。
- ③研修部会（田中秀幸幹事）
新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。
研修には大変力を入れております。
- ④会計部会（鶴谷裕二幹事）
寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。
- ⑤組織1部会（大塚匡幹事）
東京での2回の口述練習会（10月上旬実施・例年2回）を企画、実行しています。
- ⑥組織2部会（浜井英礼幹事）
スポーツ観戦会（野球）など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。
- ⑦企画1部会（網野誠彦幹事）
総会後に行っている忘年会の企画などを行っています。
- ⑧企画2部会（小野暁子幹事）
旅行会と叙勲褒章祝賀会を企画、実行しています。今年の旅行会は、伊豆修善寺で開催し、観光、夜のバーベキュー、カラオケ、温泉、ゴルフ等を堪能しました。30名以上の参加者で親睦を図りました。また、叙勲褒章祝賀会は、瑞宝小綬章を受章された松本悟先生をお迎えし、学士会館で開催しました。

⑨企画3部会（吉田みさ子幹事）

今年は、「独身者の夕べ」というイベントを、気軽に参加出来る出会いの場として企画、開催しました。

⑩企画4部会（山崎晃弘幹事）

ホースレース観戦など、親睦を図りやすい新しいイベントを試行的に行っています。

⑪会報部会（谷崎正剛幹事）

会報「PA」の編集および発行、ホームページの運営・管理を行っています。

⑫政策部会（堀籠佳典幹事）

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する会派の意見を集約、発信しています。

⑬協議委員会（渡邊伸一委員長）

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

⑭庶務1部会（伊吹欽也幹事）

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑮庶務2部会（佐藤玲太郎幹事）

PA会会員の名簿の管理、メーリングリストの管理等を行っています。

⑯庶務3部会（荒木利之幹事）

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

PA会の同好会

PA会では、多くの同好会が活発に活動しています。いずれの同好会も、共通の趣味を持つ仲間と楽しく活動しています。

①ゴルフ同好会（戸塚清貴幹事）

関東近郊での年4回の会派内のコンペの他、会派対抗のパテントマスターズにも参加し、親睦を図っています。

②麻雀同好会（杉本文一幹事）

年6回、偶数月の第一土曜日に虎ノ門近くの雰囲気の良い雀荘で例会を開催し、楽しんでいます。

③テニス同好会（平山洲光幹事）

日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会に参加し、楽しいテニスを目指しています。

④スキー同好会（鈴木大介幹事）

毎年、1～2泊のスキーツアーを1、2回開催しています。これまでには、志賀、梅池、軽井沢、安比、北海道、野沢温泉などに出かけています。今年は軽井沢プリンスホテルスキー場、赤倉温泉スキー場で楽しみました。

⑤ボウリング同好会（田浦弘達幹事）

日弁5会派の対抗戦をはじめ、年数回のボウリング大会を和気藹々と楽しんでいます。

⑥アウトドア同好会（穂坂道子幹事）

本格的な登山と、町中を気軽に歩く行事を織り交ぜて、楽しんでいます。2019年は、石神井川と目黒川のお花見、浜石岳ハイキングと旬の桜えび、酒沢登山などを楽しんでいます。

⑦囲碁同好会（内海一成幹事）

入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。月1回の月例会の他、年数回、棋力別リーグの参加者とインストラクター指導の受講者に分かれた大会を開催しています。

⑧野球同好会（中野圭二幹事）

30代前半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。月1回程度の練習会（反省会）を行っています。

⑨フットサル同好会（西田憲孝幹事）

女性を含む60人のメンバーが在籍し、月1回、平日の19時から2時間程度の練習や試合、練習後の懇親会を楽しんでいます。

⑩音楽同好会（荒木利之幹事）

初心者から上級者まで、ジャンルも様々な48名のメンバーが在籍しています。毎年恒例のライブでは、毎年100名以上の観客を集めています。

⑪ランニング同好会（渡部寛樹幹事）

概ね毎月第4金曜日に、皇居を中心にのんびり、ゆっくり活動しています。

おわりに

弁理士登録者数が1万人を越えている中、日本弁理士クラブ、私たち会派の持つ役割は、日本弁理士会及び日本弁理士会の会員のために貢献できる役員・委員等が選出される上で益々重要になっていくと考えられます。PA会は、これからも日本弁理士

クラブの一構成会派として他の会派と協調し、知的財産制度の更なる発展や、希望あふれる弁理士制度を目指して、日本弁理士会、日本弁理士クラブの活動に協力してまいりたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上



無名会

幹事長 亀崎 伸宏

【無名会とは】

無名会は、大正11年（1922年）に創設され、今年で97年の歴史を有します。出身校等に関係なく様々な会員が所属しており、各会員の考え方も色々であり、ユニークな会派となっています。このユニークさは、「無名会」の名称に基づくものでもあります。

「無名会」という名称は、老子の著書「道德経」第1章の中にある「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられ、創設者である故谷山謙雄先生、故藤田実雄先生、故菊池馨先生、故二代目旦六郎治先生等によって、キャリア或いは派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたと言われていまず（無名会創立70周年誌：藤本博光先生の「開会の辞」より）。

これから100周年に向かって、更なるユニークさを醸成し、知的財産制度の大いなる発展に寄与すべく活動を伸展させてまいります。

【組織】

無名会は、280名程度の会員から構成され、今年度は以下のような組織形態となっております。

①研修委員会（林司 委員長）

実務に関する研修をはじめ、会員に対して様々な研修の場を提供しています。委員が考えた研修の内容は、実務に役立つ内容は勿論、日本弁理士会や他の会派が開催する研修とは異なった切り口のものがああります。

②企画委員会（金森寛 委員長）

新年会、納涼会、弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員選挙当選祝賀会の企画・運営などを行っております。これら行事では、無名会の魅力が存分に発揮されます。

③人事委員会（香坂薫 委員長）

日本弁理士会及びその地域会、日本弁理士クラブへの委員会への無名会会員の推薦を行っております。また、日本弁理士会の役員選挙に際しても中心的な役割を果たしています。

④政策委員会（前田健一 委員長）

日本弁理士会の諸政策への各種の意見聴取に対して、無名会会員の意見を取りまとめて答申しています。また、委員長は、日本弁理士クラブの政策委員会の委員を兼ねることになっております。

⑤福利厚生委員会（村雨圭介 委員長）

親睦旅行会を企画・運営を行っております。今年度は、国内の旅行会のみならず、海外への旅行会も検討しております。

⑥会誌委員会（関誠之 委員長）

年1回の会誌「無名」の編集・発行を行っております。また、日本弁理士クラブの本会報「日弁」の編集・発行の一翼もなっています。

⑦情報委員会（山田勉 委員長）

無名会ウェブサイト、無名会Facebook、無名会メーリングリストの運営・維持管理を行っております。無名会Facebookは、頻繁に更新しています。

⑧研修会・同好会

上記の委員会活動とは別に、特許判例研修会や意匠・商標判例研修会があり、また、ゴルフ同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、麻雀同好会、ワイン同好会、ランニング同好会などがあります。

最近では、月一のペースで辛い物や羊（ラム）を食べに行く「辛無（からむ）」という同好会も立ち上がっています。

【最後に】

無名会は、会員数は多くはありませんが、大変活発で楽しい会派になります。最大の特徴は、年齢や経験を過度に意識することなく、率直な意見を言うことのできる風通しの良い雰囲気にあるところになります。日本弁理士クラブは5つの単位会派によって構成される連合体になりますが、無名会は、各派と協調しつつ意見を言うべき時はしっかりと意見をし、また、判断をしなければいけない時は、是々非々で判断をし、日本弁理士クラブを微力ながら支える所存です。今後とも無名会を宜しくお願い申し上げます。

以上

